

～松山市内で飲食店を経営する皆さまへ～

新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金【第6弾】

愛媛県の営業時間短縮の要請に協力した飲食店等に**協力金(第6弾)**を給付します

●営業時間短縮要請期間

【期間】

まん延防止等重点措置適用期間前：令和3年8月16日（月）0時～8月19日（木）24時

まん延防止等重点措置適用期間：令和3年8月20日（金）0時～9月12日（日）24時

【時間】

まん延防止等重点措置適用期間前：5時～20時 ※酒類の提供は11時～19時

※ただし、愛媛県の「愛顔の安心飲食店認証制度」の認証を受けている店舗は、営業時間を5時～21時に短縮（酒類の提供は11時～20時）

まん延防止等重点措置適用期間：5時～20時

※終日、酒類の提供不可（利用客の店内への持込を含む）

※飲食を主として業をしている店舗は、カラオケ設備の利用自粛

※愛媛県の「愛顔の安心飲食店認証制度」の認証を受けている店舗も同様の時間

●給付対象者

松山市内の飲食店等で、以下の全てに該当する店舗 ※性風俗店は除きます

(1) 令和3年8月16日（月）～9月12日（日）の全ての期間が含まれている食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく営業許可を令和3年8月16日以前から受けている店舗

※まん延防止等重点措置区域での適用で、時短要請の対象になった店舗は、令和3年8月20日（金）～9月12日（日）の全ての期間が含まれていること

(2) 屋内に常設の飲食スペースを設けている店舗

(3) ①令和3年8月16日（月）～8月19日（木）までの間は酒類の提供を行っている店舗。

②8月20日（金）以降は全ての飲食店

※5時～20時の間で営業している飲食店も、酒類の提供を自粛した場合は協力金の給付対象となります。

※5時～20時の間で営業している店舗も、カラオケの利用を自粛した場合は協力金の給付対象となります。

(4) 令和3年8月16日（月）～9月12日（日）の全ての期間で営業時間短縮(休業含む)を実施している店舗

※まん延防止等重点措置区域での適用で、時短要請の対象になった店舗は、令和3年8月20日（金）～9月12日（日）の全ての期間

●申請期間

令和3年9月1日（水）～令和3年11月12日（金） ※郵送の場合、当日消印有効

<前払申請>

1日当たり協力金額が下限額の中小企業が希望する場合、要請期間の前半分を目安に事前給付します。

申請期間：令和3年9月1日（水）～9月12日（日）

<残金、一括申請>

申請期間：令和3年9月13日（月）～11月12日（金）

※売上高減少額方式で申請する場合は、8月と9月の売上高が確定した日以降に申請できます。

●申請窓口・郵送先

- 【窓口】 ◎銀天街「きらりん」2階（松山市湊町4丁目7-15）
11時～17時 ※土日、祝日も開設しています
◎松山市役所 本館 11階大会議室（松山市二番町4丁目7-2）
8時30分～17時15分 ※平日のみ
- 【郵送】 〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2
松山市産業経済部地域経済課「営業時間短縮等協力金担当」宛

●協力金額

①売上高方式【中小企業者(個人事業者含む)のみ】

| まん延防止等重点措置適用期間前 (令和3年8月16日～8月19日) | | まん延防止等重点措置適用期間 (令和3年8月20日～9月12日) | |
|--------------------------------------|----------------------------|-------------------------------------|-------------------------|
| 1日当たり売上高 | 協力金額 | 1日当たり売上高 | 協力金額 |
| 83,333円以下 | 2.5万円(下限額) | 7.5万円以下 | 3万円(下限額) |
| 83,333円超～ 25万円以下 | 2.5～7.5万円 ※1日当たり売上高×0.3 | 7.5万円超～ 25万円以下 | 3～10万円 ※1日当たり売上高×0.4 |
| 25万円超 | 7.5万円(上限額) | 25万円超 | 10万円(上限額) |

②売上高減少額方式【大企業 ※希望する場合は中小企業者(個人事業者含む)も選択可】

| まん延防止等重点措置適用期間前 | まん延防止等重点措置適用期間 |
|--|---|
| 前年または前々年の1日当たり売上高減少額※×0.4 【上限額】20万円または前年もしくは前々年の1日当たり売上高×0.3のいずれか低い額 【下限額】0円 | 前年または前々年の1日当たり売上高減少額※×0.4 【上限額】20万円 【下限額】0円 |

※前年または前々年の1日当たり売上高 - 令和3年の1日当たり売上高

●お知らせ

申請方法等の詳細については、決まり次第、市HP等でご案内します。

<問い合わせ先>

営業時間短縮等協力金コールセンター TEL : 089-909-5672 (専用ダイヤル)

【電話受付時間】 9時～18時 ※土日、祝日も受付します